常任委員会の審査報告

市議会は、3月8日に文教福祉常任委員会、9日に建設経済常任委員会、そして10日に総務常任委員会を開会し、定例会初日に付託された市長提出の議案18件について審査を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

議案審査

ピックアップ① 10月から粗大ごみ＆持込ごみが有料に

無償で提供されたリユース品を安価で販売されているエコパークかんなび

◆廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例の一部改正　【賛成多数：可決】

廃棄物の減量と循環利用、適正処理の促進、費用負担の公平性のため、粗大ごみ及び持込ごみを有料化等するもの。

問　粗大ごみの搬出方法は。

（清掃衛生課長）400円単位の処理券を購入後、甘南備園に連絡すれば、玄関先まで収集に伺う。ただし、集合住宅の場合は、ごみ集積所に出してもらうことになる。

問　ごみは料金の高い所から低いところへ流れる。近隣で持込ごみ無料の自治体は。

（清掃衛生課長）府下では、宇治田原町と本市のみ。本市の持込ごみは、単純計算で1世帯に年間約0・8回。排出者から費用の一部を負担していただき、公平性を確保する。

問　市民の努力でごみは減少している。有料化することが大きな効果を生むのか。

（経済環境部長）本市の市民意識は高いと認識している。「もったいない」の意識向上で、さらなる効果を期待する。

（副市長）減量化を進める上で、意識づけと仕掛け作りは重要。市民の努力効果は出ているが、そこに依存することは将来的に不安がある。分別品目を見直し、リサイクル率の向上と有料化により、全体の減量、リユースが促進されると考える。

枚方市との可燃ごみ広域処理へ組合設立

◆枚方京田辺環境施設組合の設立　【賛成多数：可決】

可燃ごみ共同処理施設の設置に関する組合の設立にあたり、枚方市と協議するもの。

問　地元4区だけではなく、全市民を対象にした説明会をするべきでは。また、費用負担割合において本市の負担だけが大きくならないのか。

（経済環境部長）今後の事務処理の中で、環境アセスメントや都市計画決定など、重要な事項について、必要な場面で丁寧な説明をしていきたい。

（副市長）ごみ処理施設の建設は市民生活に欠かせない事業で、一度設置すれば30年は確実に稼働させなければならない。市民負担を最小化するために、職員は初めての広域化に努力を重ねている。市民説明について、地元区とそれ以外の市民に差が出ることは仕方がないと考える。現在のごみ処理が可能になったのは、地元区の多大な協力があったからこそで、新施設も同じ地区での設置を進めている。環境問題を最重要課題とし、京都・大阪両府に全面協力を約束していただき、総務省の見解も得ている。ぜひ、全議員のご理解をいただき、この事業について、市民とのつながりにご協力いただきたい。

消費生活センター市役所にあります

◆消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定　【賛成全員：可決】

消費者安全法の改正に伴い、市役所内に消費生活センターを設置するため制定するもの。

問　現状の相談件数や内容、対応事例は。

（産業振興課長）平成26年度で407件の相談があった。インターネットの有料サイトや多重債務、投資商品トラブルが主な内容で、適切な機関や弁護士へつないでいる。

行政処分に対する不服申立ての審査

◆行政不服審査法施行条例の制定　【賛成多数：可決】

改正された行政不服審査法の施行に伴い、不服申立てに係る手数料及び行政不服審査会の設置等を定めるもの。

◆行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定　【賛成多数：可決】

関係法律が施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正を行うもの。

問　市長が委嘱する審査会で、第三者機関の役割が果たせるのか。

（総務部長）これまで行政処分を出した担当課が審査していたものを、処分に関係しない職員の意見書と、行政不服審査会の答申によって判断されるようになり、公平性の確保が促進されると考える。

ピックアップ② 多子＆ひとり親世帯の保育料負担軽減

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正　【賛成全員：可決】

低所得の多子世帯及びひとり親世帯に保育料の保護者負担を軽減する。また、未婚のひとり親世帯に「みなし寡婦控除」を適用し、保育料の保護者負担を軽減するもの。

◆留守家庭児童会の運営等に関する条例の一部改正　【賛成全員：可決】

未婚のひとり親世帯の負担金軽減を図るため、「みなし寡婦控除」を適用するもの。

問　「みなし寡婦控除」が適用となる市内の対象件数は。

（子育て支援課長）児童扶養手当において未婚となっている件数は29件である。

問　市独自の施策だが、改正にあたっての考え方は。

（健康福祉部長）「みなし寡婦控除」については、2、3年前から全国で事例が出始めており、本市でも市長の掲げる子育て支援政策の中で、市民の負担軽減に向けて研究を進めてきた結果と考える。

河原保育所分園

この議案、過去最長!? かまずに読める？

◆介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び京田辺市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正　【賛成全員：可決】

介護保険法及び基準等の改正に伴う引用条項の整理など。

問　義務化される運営推進会議の主体は。

（高齢介護課長）事業所が主体であり、地域の方や利用者の家族なども参画する運営推進会議において、施設の運営状況を報告し、意見を求めることで、透明性を確保することが目的である。

地域包括支援事業は大丈夫？

◆地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部改正　【賛成全員：可決】

介護保険法の改正に伴い、基準の整理を行うもの。

問　地域包括支援センターは人員の拡充が必要では。

（高齢介護課長）人員の拡充は難しいが、情報の整理や管理を充実させ、細かな対応ができるよう考えていきたい。

（市長）センターだけではなく、関係部署全体で助け合い、がんばってくれている。しかし、市だけで不十分な点については、地域や市民の協力が必要な時代が来ると考える。

その他の議案

◆市立老人福祉施設設置条例の一部改正　【賛成全員：可決】

施設の円滑な利用を図るため、利用資格や使用制限について規則で定めていたものを、条例で定めるもの。

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正　【賛成全員：可決】

関係政令の施行に伴い、年金給付の調整率を変更するもの。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正　【賛成全員：可決】

関係法律及び政令の改正に伴い、文言の整理と年金給付の調整率を変更するもの。

◆火災予防条例の一部改正　【賛成全員：可決】

関係省令の改正に伴い、新たに流通している火気設備及び器具の離隔距離に関する規定を整備するもの。

◆職員の分限に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正　【賛成多数：可決】

関係法律の改正に伴い、文言と引用条項を整理するもの。

◆証人等の費用弁償に関する条例の一部改正　【賛成全員：可決】

関係法律の改正に伴い、引用条項を整理するもの。

◆財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例の一部改正　【賛成多数：可決】

地方自治法の改正に伴い、行政財産の無償又は減額貸付けの規定を追加するもの。

◆都市公園条例の一部改正　【賛成全員：可決】

三山木に新設された谷浦みどり公園を追加し、田辺公園野球場の使用期間を通年に延長するもの。

◆道路線の認定　【賛成全員：可決】

宅地開発に伴い新設された塚ノ本3号線を追加するもの。